

● 令和7年度 学校体育施設開放の手順書

<学校体育施設を使用する団体の方へ>

※学校体育施設・・・運動場および体育館

○利用に際しての手順

①学校の体育施設を使用する団体は、利用を希望する学校に下記書類を提出してください。

○「学校体育施設使用団体登録申請書」(以下「登録申請書」)

1. 学 校 名・・・使用する学校名をご記入ください。
2. 使 用 施 設・・・使用する施設に○をつけてください。
3. 使用団体名・・・登録する団体名をご記入ください。
4. 競 技 種 目・・・実施される種目をご記入ください。
5. 主な利用者・・・実際に種目をされる年齢層の区分に○をつけてください。
※子ども・・・高校生以下
6. 使 用 人 数・・・”計”の欄に、「学校体育施設使用団体構成員名簿」に名前がある方の人数をご記入ください。その中で、市内、市外的人数を数え、ご記入ください。

※代表者も「1人」に数えてください。

※市内在住、在勤、在学の方は、「市内人数」に数えてください。

※団体の構成員のうち、3分の2以上が市内在住、在勤、在学である必要がございます。

7. 使用を希望する回数・曜日・時間・・・一ヶ月あたりの希望使用回数、曜日、時間をそれぞれご記入ください。
8. 代 表 者・・・団体の代表者の情報をご記入ください。学校や市から連絡をする際に使用させていただきます。
※緊急時など連絡を取れるよう E-MAIL アドレスのご記入にご協力ください。

○「学校体育施設使用団体構成員名簿」(以下、「名簿」)

「学校名」、「使用施設」、「使用団体名」、「種目」、「代表者氏名」、「連絡先」は登録申請書と同じ内容をご記入ください。

1. 名簿欄・・・構成員の名前をご記入、市内か市外へ○を付ける、住所をご記入ください。

※市内か市外について

○市内在住、在勤、在学の場合・・・その住所を記載し、市内に○を付けてください。

必ず町名まで記載いただきますようお願いいたします。

○上記以外の場合・・・市外に○をつけてください。

※一枚に収まらない場合は名簿をコピーしてお使いください。

※登録申請書は、全団体ご提出ください。

名簿は、地縁団体の提出は不要です。

②登録が完了したら、各学校の教頭先生と日程を調整したうえで、「学校体育施設使用申請書」を学校へ提出し、「学校体育施設使用許可書」を受け取ってください。

○使用団体へのお願い

- ①今まで定期的に使用されていても、毎年登録手続きが必要です。書類のご提出をよろしくお願いいたします。
- ②学校体育施設の使用時間は、清掃や整備も含めた時間です。使用時間を厳守しなかったり、騒がしかったりすると、周辺住民とのトラブルの原因となります。トラブルとならないよう、常に心掛けてください。
- ③学校施設の備品については、使用できません。持ち込み備品、物品がある場合、管理指導員である教頭先生と相談のうえ使用し、使用後は速やかに撤去もしくはお持ち帰りください。

※上記のお願いを遵守できない場合は、学校体育施設の使用を停止することもありますので、ご対応をお願いいたします。

○体育施設が利用可能な時間

施設名	摘要	開放日	開放時間
運動場	夜間照明設備を設置していない学校	土曜日	午前 9 時～午後 5 時
		日曜日・祝日	
		長期休業日	
	夜間照明設備を設置している学校 小学校（信太、緑ヶ丘、国府） 中学校（富秋、光明台、槇尾）	平日	午後 6 時～午後 9 時
		土曜日	午前 9 時～午後 9 時
		日曜日・祝日	
		長期休業日	
体育館	全ての学校	平日	午後 6 時～午後 9 時
		土曜日	午前 9 時～午後 9 時
		日曜日・祝日	
		長期休業日	

学校体育施設使用団体登録申請書

誓 約 書

- ① 私たちの団体は、貴校の体育施設を利用するにあたり営利目的での使用は一切致しません。
また、活動にあたり会費を徴収する場合は会員に会計報告をいたします。
- ②施設や備品を破損した場合は、現状に復します。
- ③使用団体に関する問合せに対して個人情報を公開することを承諾します。
- ④学校や管理指導員の指示に従い、使用上のルールを遵守いたします。
- ⑤学校施設内で発生した事故については、使用団体においてすべて処理します。

年 月 日 代表者名

※申請者が自署しない場合は記名押印してください。

※緊急時などの際に連絡が取れるようになるべくE-MAILの記入をお願いします。

<提出日： 年 月 日>

学 校 名	学 校					
使 用 施 設	運 動 場 ・ 体 育 館					
使用団体名						
競 技 種 目						
主な利用者	大 人 ・ 子 ども (子ども会等)					
使 用 人 数	市 内	人	市 外	人	計	人
使用を希望する	一ヶ月につき約 回 () 曜日			時 分 ~ 時 分		
回数・曜日・時間	一ヶ月につき約 回 () 曜日			時 分 ~ 時 分		
代 表 者	(ふりがな) 氏 名			E-MAIL 生年月日 年 月 日		
	(〒 -) 自宅住所			電話番号		
	勤務先名 勤務先住所			電話番号		
	在学先名 在学先住所			電話番号		

※代表者の住所が、市内以外の場合は、勤務先または在学先名をご記入下さい。

※提出いただいた書類は学校体育施設開放に係る業務以外に一切使用しません。

管理指導員	教育委員会
印	印

学校体育施設使用団体構成員名簿

提出日： 年 月 日

学 校 名	学 校	使用施設	運動場 ・ 体育館
使用団体名		種 目	
代表者氏名		連絡先	

1		市内 市外	
2		市内 市外	
3		市内 市外	
4		市内 市外	
5		市内 市外	
6		市内 市外	
7		市内 市外	
8		市内 市外	
9		市内 市外	
10		市内 市外	

※団体を構成される方の3分の2以上が市内在住または在勤の者である必要があります。

※1枚で記入できない場合はコピーをお願いします。

※提出いただいた書類は学校体育施設開放に係る業務以外に一切使用しません。

学校体育施設使用申請書

年 月 日

和泉市教育委員会 あて

使用団体名	
代 表 者 名	
住 所	
電 話	

次のとおり学校体育施設を使用したいので許可くださるよう申請します。

なお、使用にあたっては、関係規則を遵守するとともに、万一、施設・備品等を棄損又は滅失したときは、使用者において弁償します。

本使用申請は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団の利益となるものではありません ・ ・ ・ ・ ・ □

また、本情報を和泉警察署に照会することに同意します。 ・ ・ ・ ・ ・ □

学 校 名	
使用施設	運 動 場 ・ 体 育 館
種 目	

【 月 分 】

回	使 用 年 月 日	使用人数
1	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
2	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
3	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
4	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
5	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
6	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
7	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
8	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
9	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
10	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
備 考		

学校体育施設使用許可書

年 月 日

使用団体名	
代 表 者 名	様
住 所	
電 話	

和泉市教育委員会

次のとおり学校体育施設の使用を次の条件を付けて許可します。

- 1. 本許可書以外の目的に使用しないこと。
- 2. 許可のあった場所以外に立ち入り、又は施設・設備を無断で使用しないこと。
- 3. 使用者は、使用中に施設・備品を破損または滅失したとき、又は第三者に損害を与えたときはその損害を賠償しなければならない。
- 4. 特定の政党を支持又は反対するための活動、及び政治団体等の政治活動に使用しないこと。
- 5. 学校行事及び公的行事等による特別の事情が生じた場合その許可を変更し、又は取り消すことがある。
- 6. 裏面記載の使用者心得を遵守すること。

学 校 名	
使用施設	運 動 場 ・ 体 育 館
種 目	

【 月 分 】

回	使 用 年 月 日	使用人数
1	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
2	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
3	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
4	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
5	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
6	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
7	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
8	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
9	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
10	年 月 日 () 時 ~ 時	約 人
備 考		

使 用 者 心 得

学校体育施設の使用を認められた団体は、次の事項を守らなければならない。

1. 使用団体の責任者は、使用許可時間中は当該団体の指揮監督にあたること。
2. 入退校は、原則として集団行動をとること。又使用許可場所以外に立ち入らぬこと。
3. 常に善良なる使用者としての注意と責任をもって使用すること。
4. 許可された使用時間（準備及び片づけ、清掃の時間を含む）を厳守すること。
5. 常に安全に注意しながら行うこと。なお、予期しない災害・事故等が考えられるのでスポーツ傷害保険等に参加するなど事故に備えておくこと。
6. 使用中における傷害や疾病については、当該団体の責任において処理すること。
7. 校内では喫煙しないこと。
8. 校内での飲酒や酒気をおびての使用をしないこと。
9. 校内への危険物の持ち込みはしないこと。
10. 学校の電話の使用や取りつぎ、並びに湯茶の提供はしないので配意のこと。
11. 使用に際して生じたごみ等は、学校に残すことなく各自で処理すること。
12. 周辺に迷惑をかけるような騒音は慎むこと。
13. 使用した施設等の後片づけ、清掃は必ず行うこと。
14. その他、和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校体育施設の開放に関する規則及び、この使用者心得に違反した場合は使用の中止をさせることがある。

<開放日時表> ※和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校体育施設の開放に関する規則

施 設 名	摘 要	開 放 日	開 放 時 間
運 動 場	夜間照明設備を設置していない学校	土曜日	午前 9 時～午後 5 時
		日曜日・祝日	午前 9 時～午後 5 時
		長期休業日	午前 9 時～午後 5 時
	夜間照明設備を設置している学校	平日	午後 6 時～午後 9 時
		土曜日	午後 6 時～午後 9 時
		日曜日・祝日	午後 6 時～午後 9 時
		長期休業日	午後 6 時～午後 9 時
	体 育 館	全ての学校	平日
土曜日			午前 9 時～午後 9 時
日曜日・祝日			午前 9 時～午後 9 時
長期休業日			午前 9 時～午後 9 時